

社会福祉 あきた

NO.
356
2020.8.5



「野菜づくり」(鹿角市)
写真提供:大湯保育園(詳しくはP7へ)

特集

P2 災害遺児愛護基金創立50周年

- P4 令和元年度秋田県社会福祉協議会事業報告及び決算の概要
- P7 皆様の善意 / “職場紹介リレー” 大湯保育園(鹿角市)
- P8 「令和2年度第1回ふくしのしごと総合フェア in 秋田」を開催します!
- P9 参加者募集中! いきいき長寿あきた2020ねんりんピックスポーツ親睦大会
- P10 秋田県高齢者総合相談・生活支援センターからのお知らせ
- P12 シリーズ“こだわりの品質”



ふれあいネットワーク

社会福祉
法人

秋田県社会福祉協議会

<http://www.akitakenshakyo.or.jp>

災害遺児愛護基金

創立50周年を迎えて

災害遺児愛護会のなりたち

昭和40年頃、当時の社会経済情勢の変化は著しく、都市化現象やいわゆるモータリゼーションが急速に進んでいました。交通事故も年々激増し、全国では1万人を超える人が亡くなるなど、交通戦争とも言われる事態が発生していました。

本県内でも交通事故防止運動が進められていましたが、悲惨な交通事故は後を絶たず、毎年1000人を超える尊い命が失われている状況にありました。県警の発表では、昭和46年の事故発生件数が5,664件、死者が183人となりました。

加速する産業構造の変化により農水産業など第一次産業の比重が下がり、第二次・第三次産業、とりわけ製造業の比重が大きくなりました。工業の発展を背景に、作業の高度化や機械化に伴う労働災害発生により命を失う人も多く

なっていました。

また、震災・風水害等の自然災害や火災の発生もありました。県の調査では、昭和44年9月1現在、県内には1,083人の災害遺児がいることが判明しています。

こうした事案が増加する一方で、家計を支える親を失い、残された子どもたちに対する援護の手は少なく、災害遺児は、精神的、経済的な困難と闘いながら懸命に頑張って生きていました。子どもたちが明るい希望を持ち、将来立派な社会人になるために温かい援護の手を差し伸べるべきだという機運が高まり、県内各界各層の方々が協議し、県・市町村・民間団体を巻き込んだ一大県民運動が展開されることになりました。

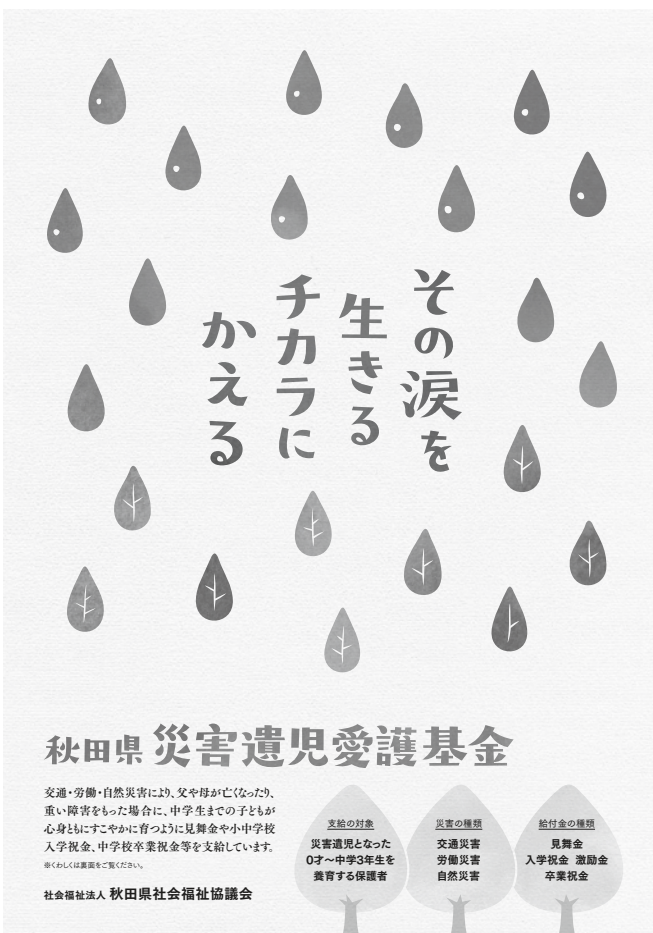
この運動を通して県民から寄せられた寄附金を基金として、県・市町村や民間団体の協力のもと、災害遺児援護の組織的な推進に万全を期することとし、昭和45年6月に財団法人秋田県災害遺児愛護会(以下「愛護会」という。)が創立

されました。

こうした経緯で創立された愛護会は、「災害遺児に愛の手を」を合言葉に、基金目標を1億円とし、8月から秋田駅前などで街頭募金活動と、災害遺児を生み出さないように事故防止運動を行うキャンペーンを始めました。

この運動は大きな共感を呼び、

各界各層から寄せられた寄附金と市町村単位の募金の総額約3千万円、県の出資金7千万円を合わせて1億円の基金ができ、昭和46年4月から給付金支給事業(援護活動)を開始しました。当時の支援金額は、義務教育終了前の子ども1人につき、「見舞金」5千円、毎年末に「激励金」3千円、小・中学校の



秋田県 災害遺児愛護基金

交通・労働・自然災害により、父や母が亡くなった、重い障害をもった場合に、中学生までの子どもが心身ともにすこやかに育つように見舞金や小・中学校入学祝い金、中学校卒業祝い金等を支給しています。
※お申し込みは要領書をご覧ください。

支給の対象	災害の種類	給付金の種類
災害遺児となった0才～中学3年生を養育する保護者	交通災害 労働災害 自然災害	見舞金 入学祝い金 卒業祝い金 激励金

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会

入学時に「入学祝金」3千円、中学校卒業時に「卒業祝金」5千円であり、初年度は延べ1,381人に計460万7千円を給付しました。

その後、愛護会は基金の運用益と県民からの善意の寄附金の積み増しにより、徐々に1人当たりの給付金額の増額を行っています。

創立から25周年となった平成7年、それまで県民の方々、会社、団体等から受け入れた寄附金の総額は1億2,800万円余で、県からの出資金7,600万円、運用益の繰入れを合わせた基金の総額は2億3000万円余となり、支給した援護給付金の累計は総額1億600万円余、対象は延べ1万8,718人となりました。

その後、平成7年度から21年度までの間では、善意の寄附金は537件、5,975万2,880円をいただき、支給した援護給付金の累計は総額5,376万円、対象は延べ2,989人となりました。

また、青少年育成の大きな課題として精神的な面でのケアが必要とされる中、残された家族の絆を深めるため、各市町村をはじめ関係機関や団体から御協力いただき、各地区で激励のつどいを開催していた時期もありました。

基金の継承

平成22年6月、財団法人の解散に伴い、愛護会の資産と事業を本会が継承することになり、それ以来、秋田県災害遺児愛護基金事業として継続して実施しています。

現在は、災害遺児となった義務教育終了前の児童1人当たり、「見舞金」10万円、毎年末に「激励金」3万円、小・中学校の入学時に「入学祝金」5万円、中学校卒業時に「卒業祝金」5万円を児童の養育者にお届けし、子どもたちの健全育成に役立てていただいています。

本会では、事業継承後、平成30年度までの9年間で、延べ510人に計1,968万円を給付しており、141件1,244万189



円の寄附金を受入れています。なお、令和元年度は、「見舞金」2件、「激励金」33件、「入学祝金」4件、「卒業祝金」5件の計44件、総額164万円を給付した一方で、22件、192万2,867円の寄附をいただいております。

給付金は基金の運用益と県民の皆様からの善意による寄附金を財源としておりますが、近年、運用益、寄附金とも減少しております。

社会経済情勢が厳しさを増す中で、災害遺児が困難を乗り越え、健やかに成長することができるよう、本会としても努力してまいりますので、引き続き、県民の皆様からの温かい御支援と御協力をお願い申し上げます。

問合せ先

総務企画部

TEL (018) 864-2711

給付金の種類は？

- 見舞金 1人につき 100,000円
災害で遺児になったとき
- 入学祝金 1人につき 50,000円
遺児が小学校・中学校(特別支援学校を含む)に入学したとき
- 激励金 1人につき 年30,000円
- 卒業祝金 1人につき 50,000円
遺児が義務教育を終了したとき

対象外はあるの？

- 火事、屋根の雪下ろしによる死亡、突然死等の場合
- 〈途中で対象外となる場合〉
- 子どもを養育している保護者(実父または実母の場合)が再婚した場合
- 子どもが死亡した場合
- 子どもが県外に転居した場合
- 子どもが養子となった場合

給付金は誰がもらうの？

災害遺児となった0才～中学3年生を養育する保護者に支給しますが、あくまでも子どもの養育に対する支援ですので、子どものために活用していただきます。

対象になる災害は？

- 交通災害…自動車、船舶、電車、飛行機等の運行に伴う災害
- 労働災害…機械、動力、重量物、火器等による業務上の災害
- 自然災害…地震、水害等の直接の原因による災害

令和元年度秋田県社会福祉協議会 事業報告及び決算の概要

令和元年度は、令和5年度までを計画期間とする本会の地域福祉活動計画がスタートして2年目に当たります。計画の基本理念「ともにつながり 支え合う めくもりと笑顔あふれる 幸せのまちづくり」を実現するため、幅広い関係者と連携・協働しながら、基本方針に沿って各種事業を実施しました。

基本方針の1点目である「地域共生の仕組みづくり」に向け、少子高齢化の進行などを背景として進んでいる地域の支え合い機能の低下や地域における生活課題の複雑・多様化といった状況を踏まえ、総合相談支援体制や地域福祉の推進を担う人材の確保・育成、地域づくり活動の基盤整備の支援、災害発生時の支援体制づくりなどを進めました。

基本方針の2点目である「福祉サービスの基盤づくり」については、生産年齢人口の減少に伴い様々な産業分野において人材確保が困難となっている中で、福祉・介護分野における人材確保が喫緊の課題となっているとの認識のもと、当面の人材確保に向けた多様な人材の参入促進や職場定着の促進の取組みと併せ、中長期的な視点に基づき福祉分野への若年層の関心を高めるための取組みを進めました。

基本方針の3点目である「組織・経営基盤の強化」の関連では、社会福祉法をはじめとする関連法令に即した法人運営を進めるとともに、会員の拡大、自主財源の確保に努めたほか、社会福祉会館の指定管理者として、適正な管理運営や企業・団体の訪問等による会館の利用促進に努めました。

令和元年度は、東日本を中心に大きな被害を生じた台風第19号の被災地支援のための職員派遣や新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々な社会的活動の自粛要請といった事態が発生したことから、中止せざるを得なかった研修会やイベントがあったほか、次年度へ延期した事業がありました。

令和2年度も、こうしたリスクに適切に対応しつつ、本会の役割・機能を発揮し、全県的な地域福祉の推進を図ってまいります。

重点事業の実施状況

基本方針1

地域共生の仕組みづくり

―地域福祉トータルケアの推進―

◆地域福祉活動基盤整備事業の実施

- ・地域福祉活動スタート人材養成セミナーの開催(3回)
- ・地域福祉活動実践講座の開催(1回)
- ・住民の地域福祉活動への参画に向けた取組みの意識啓発(「地域福祉活動参加促進の手引き」の活用)

◆成年後見制度利用促進事業の実施

- ・市町村の権利擁護支援の体制整備に必要な人材の養成を目的とした実務研修会の開催(3回)
- ・県実施事業への協力
 - ① 権利擁護に関する支援実態調査に係る市町村訪問
 - ② 能代・山本地域成年後見制度利用促進連携ネットワー

ク会議への参画

- ③ 市町村等の体制整備に関する相談支援の実施

◆社会福祉法人・施設と社協の連携による地域公益活動推進モデル事業の実施(モデル指定…潟上市社協)

- ・社会福祉施設の交流スペース等を活用した「いりどりカフェつどーれ」(子どもから高齢者まで住民相互の交流の場・居場所づくり)や出張カフェの開催
- ・施設の介護職員が講師を務める住民を対象にした学習会の開催

◆種別協議会・団体との連携・協働による地域福祉推進委員会の機能強化

- ・各種別協議会や関係福祉団体からの福祉課題に関する問題提起と課題解決に向けた県への政策要望、県健康福祉部担当課長等との意見交換(1回)
- ・専門委員会の開催
 - ・地域福祉活動計画検証委員会(1回)
 - ・権利擁護センター設置検討委員会(4回)

基本方針2

福祉サービスの星盤づくり
 「働きやすくやりがいい感じられる
 福祉の職場づくりの推進」

◆福祉人材の確保とマッチングの促進

- ・福祉保健人材確保事業の実施
- ・無料職業紹介事業を通じた社会福祉・介護の業務に従事するための相談・求人登録・求職登録・紹介、資格取得方法に関する情報提供(随時)
- ・関係機関・団体が主催する人材確保関連イベントへの積極的な参画による福祉人材の確保とマッチング(随時)
- ・介護人材確保対策事業の実施
- ・介護人材マネージャーの配置(県北・中央・県南各1名)
- ・マネージャーの機動力を活かした各種人材確保関連事業の周知、無資格・未経験者を対象とした基礎講習会の実施(県内3カ所)
- ・専門アドバイザー(社会保険労務士・中小企業診断士)の派遣による職場の労働環境整備の支援(3回)
- ・理学療法士の派遣による腰痛

予防講座の実施(34回)

- ・採用力の向上を目的としたセミナー及びエルダー・メンター制度導入に向けたセミナーの開催

エルダー・メンター養成研修(2回)

- ・福祉・介護事業所採用力アップセミナーの開催(1回)

◆アクティブシニア等介護職参入促進事業及び潜在介護福祉士再就業促進事業の実施

- ・アクティブシニア等介護職参入促進事業
- ・生き活き「ライフ」の介護入門セミナーの開催(2回)及び介護現場での職場体験
- ・潜在介護福祉士等再就業促進事業
- ・介護職員再就業促進事業研修の開催(2回)及び介護現場での職場体験

◆福祉・介護の仕事に対する若年層の理解及び参入促進

- ・中学生・高校生等を対象とする介護の職場体験事業の実施(体験者60名)
- ・中学生の福祉の仕事セミナー

の開催(中学校7カ所)

- ・高校生福祉の進路ガイダンスの開催(福祉系大学等の教員による個別面談、事業所見学)(県内3地区)

◆介護福祉士修学資金等貸付事業及び保育士修学資金貸付事業の実施

- ・介護福祉士修学資金等貸付事業の実施(介護福祉士等修学資金、介護福祉士実務者研修受講資金、離職介護人材再就職準備金)
- ・保育士修学資金貸付事業の実施

◆福祉保健従事者研修の充実

- ・福祉保健研修事業の実施(17コース25回)
- ・自主企画研修事業の実施(認知症介護研修を含む)(16コース25回)
- ・介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施(11回)
- ・介護支援専門員養成事業の実施
- ・実務研修受講試験の実施(1回)

※台風19号の影響により受験できなかった者を対象に再試験も実施

実務研修及び現任研修等の実施(15回)

基本方針3

組織・経営基盤の強化

- ◆会員制度の周知と会員拡大、会員サービスの充実、多様な自主財源確保の拡充
- ・会員拡大に向けた加入促進(新規加入13カ所)
- ・火災共済、自動車共済、がん保険の加入促進、自動車リースの促進、常備薬の斡旋による自主財源の確保

◆秋田県社会福祉会館利用者の拡大

- ・利用者の開拓・利用促進(新規利用20件増加)
- ・会館機能の充実と利用者の増加を目的とした各種事業の実施(障害者施設生産物の出店販売、特別支援学校や近隣保育所の生徒・児童の絵画等の展示、体育館を活用した自主企画事業の開催等)

令和元年度一般会計資金収支決算状況

【資金収支計算書】

(単位：円)

科目	予算	決算	差異
事業活動収入計	671,500,000	669,908,764	1,591,236
事業活動支出計	702,502,000	690,936,758	11,565,242
事業活動資金収支差額	△ 31,002,000	△ 21,027,994	△ 9,974,006
施設整備等収入計	1,000	10,670	△ 9,670
施設整備等支出計	2,201,000	2,140,000	61,000
施設整備等資金収支差額	△ 2,200,000	△ 2,129,330	△ 70,670
その他の活動収入計	19,220,000	21,209,865	△ 1,989,865
その他の活動支出計	28,968,000	31,054,838	△ 2,086,838
その他の活動資金収支差額	△ 9,748,000	△ 9,844,973	96,973
予備費支出	1,000,000	—	1,000,000
当期資金収支差額合計	△ 43,950,000	△ 33,002,297	△ 10,947,703
前期末支払資金残高	639,885,000	639,903,804	△ 18,804
当期末支払資金残高	595,935,000	606,901,507	△ 10,966,507

●資金収支計算書(事業活動収支の内訳)

(単位：円)

科目	予算	決算	差異
会費収入	44,389,000	44,382,500	6,500
寄附金収入	128,443,000	128,566,826	△ 123,826
経常経費補助金収入	117,194,000	116,664,841	529,159
共同募金配分金収入	8,100,000	7,490,000	610,000
助成金収入	5,018,000	5,008,200	9,800
受託金収入	252,222,000	250,019,791	2,202,209
貸付事業収入	4,118,000	0	4,118,000
事業収入	84,702,000	85,215,946	△ 513,946
負担金収入	15,122,000	15,105,000	17,000
受取利息配当金収入	4,052,000	3,977,550	74,450
その他の収入	4,626,000	8,992,420	△ 4,366,420
雑収入	3,514,000	4,485,690	△ 971,690
事業活動収入計	671,500,000	669,908,764	1,591,236
人件費支出	253,899,000	252,424,135	1,474,865
事業費支出	426,223,000	416,635,767	9,587,233
事務費支出	8,564,000	8,396,734	167,266
分担金支出	1,394,000	1,394,000	0
助成金支出	9,518,000	9,182,122	335,878
負担金支出	2,904,000	2,904,000	0
事業活動支出計	702,502,000	690,936,758	11,565,242

*事業報告と収支決算書の詳細は、本会ホームページ（組織概要）に掲載しています。

【事業活動計算書】

(単位：円)

科目	当年度決算	前年度決算	増減
サービス活動収益	671,208,294	726,591,821	△ 55,383,527
サービス活動費用	540,637,731	506,756,960	33,880,771
サービス活動増減差額	130,570,563	219,834,861	△ 89,264,298
サービス活動外収益	8,463,240	7,770,287	692,953
サービス活動外費用	0	200,000	△ 200,000
サービス活動外増減差額	8,463,240	7,570,287	892,953
経常増減差額	139,033,803	227,405,148	△ 88,371,345
特別収益	20,202,437	114,970,952	△ 94,768,515
特別費用	32,475,077	159,194,184	△ 126,719,107
特別増減差額	△ 12,272,640	△ 44,223,232	31,950,592
当期活動増減差額	126,761,163	183,181,916	△ 56,420,753
前期繰越活動増減差額	467,830,248	284,648,332	183,181,916
当期末繰越活動増減差額	594,591,411	467,830,248	126,761,163
基本金取崩額	0	0	0
基金取崩額	0	0	0
その他の積立金取崩額	0	0	0
その他の積立金積立額	0	0	0
次期繰越活動増減差額	594,591,411	467,830,248	126,761,163

【貸借対照表】

(単位：円)

科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部			
流動資産	633,090,134	672,962,257	△ 39,872,123
固定資産	1,160,949,489	979,423,877	181,525,612
(基本財産)	3,000,000	3,000,000	0
(その他の固定資産)	1,157,949,489	976,423,877	181,525,612
資産の部合計	1,794,039,623	1,652,386,134	141,653,489
負債の部			
流動負債	35,441,212	42,268,453	△ 6,827,241
固定負債	242,162,975	196,573,691	45,589,284
負債の部合計	277,604,187	238,842,144	38,762,043
純資産の部			
基本金	3,000,000	3,000,000	0
基金	30,000,000	30,000,000	0
国庫補助金等特別積立金	619,344,025	643,213,742	△ 23,869,717
その他の積立金	269,500,000	269,500,000	0
次期繰越活動増減差額	594,591,411	467,830,248	126,761,163
純資産の部合計	1,516,435,436	1,413,543,990	102,891,446
負債及び純資産合計	1,794,039,623	1,652,386,134	141,653,489

職場紹介

このコーナーでは、本会会員施設、市町村社協等の広報担当者による職場紹介をリレー形式でお届けします。

「人がそれぞれの花を咲かせるために」

社会福祉法人愛生会

法人本部 木村 芳 兼

鹿角市は、十和田八幡平国立公園を有する自然豊かなエリアです。十和田湖の玄関口、大湯地域にある大湯保育園は平成23年より法人立の施設として運営が開始しました。

当法人では現在2つの保育所を運営しており、法人の理念として「人がそれぞれの花を咲かせるために」を掲げています。職員は、その理念を踏まえ「ひまわりならひまわりの、たんぽぽならたんぽぽの花を咲かせるために、豊かな土壌と、深く大きい根っこをつくる手助けをする」という意識をもちながら、遊びの中でも育っていくことを大切に行っています。

保育園は、大湯温泉郷を見渡せる場所にあり、目の前には黒森山が見

えることから、開放的な空間が特徴です。保育では、砂、土、泥などを手足でたくさん感じられるように努めており、園児たちは裸足で広い園舎を駆け回っています。

また、保育以外では「ともだちになりたいな」という名称の子育て支援活動に取り組んでいます。この取り組みは、「保育園の様子を知りたい」「子どもを安心して遊ばせたい」「同年代の子どもたちと遊ばせたい」など、子育て世帯の声を踏まえて始めたものです。まだ保育園に入園していないお子さまと保護者の方を対象に園を開放し、園庭や室内で遊ぶ中で子ども同士の交流を図ることや育児相談を目的としています。

園としては、通常保育の中に入っていたことで、子育ての楽しさや心配ごとを自然と話し合える関係づくりを目指しています。

更に当法人では、ホームページでの情報発信も積極的にを行っています。当法人6拠点より職員が集まり、多職種で福祉についての理解を



～大湯保育園外遊びの様子～

深め、保育・介護の魅力が伝わるような情報発信を目指しております。そして、職員一人ひとりが、それぞれの花を咲かせるために、笑顔があふれる職場環境づくりを心がけています。

皆様の善意

【令和2年5月14日～7月17日現在】

◎ご寄附◎

●第一三共グループ社員一同様 200,000円

●東北労働金庫秋田県本部様 388,000円



東北労働金庫秋田県本部様



ライオンズクラブ国際協会 332-F地区様

◎物品預託◎

●ライオンズクラブ国際協会 332-F地区様

不織布マスク 10,000枚



●県内児童養護施設4ヶ所、乳児院1ヶ所

「ら・て」実行委員会

秋田市仏教青年会

秋田臨済宗妙心寺派青年僧の会

不織布マスク 2,300枚



●県内障害福祉施設 19ヶ所



「ら・て」実行委員会
秋田市仏教青年会
秋田臨済宗妙心寺派青年僧の会
「不道会」様



北日本コンピューターサービス株式会社様

●北日本コンピューターサービス株式会社様

スタンダード（介助式）車椅子 10台

リクライニング式車椅子 10台



●県内市町村社会福祉協議会 3ヶ所

●県内老人福祉施設 13ヶ所

●県内障害福祉施設 4ヶ所

◎災害遺児愛護基金事業へのご寄附◎

●金 康宏様

20,000円

●太平洋総合開発株式会社様

10,000円

善意の募集について

県民の皆様、各企業・各種団体様からの社会福祉へのご寄附をお待ちしております。

TEL(018) 864-2711

「令和2年度第1回 ふくしのしごと総合フェアの秋田」を 開催します



本会では、8月29日(土)にホテルメトロポリタン秋田において「令和2年度第1回ふくしのしごと総合フェア in 秋田」を開催します。

このフェアは、福祉・介護・保育の仕事への理解を促進するとともに、福祉の職場における就労を考えている方や地元就職を目指している学生、現在Aターンを考えている社会人などに対する就労支援、福祉事業所の人材確保支援を目的として開催するものです。



参加者と事業との面談の様子

当日は、参加者と事業所との面談のほか、秋田県福祉保健人材センターが設置する『求職相談コーナー』で福祉分野の求人情報等に関する相談ができます。



求職相談コーナーの様子

また、あきた就職活動支援センターでは、パソコンを使用した職業適性診断を受けられる『適性診断・カウンセリングコーナー』を設けます。自分では気づかなかつた特性や適した職業が発見できるかもしれませんので是非、お試しください。

更に、希望者には履歴書用の証明写真を無料で撮影するイベントを開催するほか、参加者全員にエコバッグを配布します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、適切な距離を確保して事業所の面談ブースを配置します。また、マスク着用、奨励や入場時の体温測定、手指消毒、飛沫防止のパーテーションの設置など、万全の対策を行います。

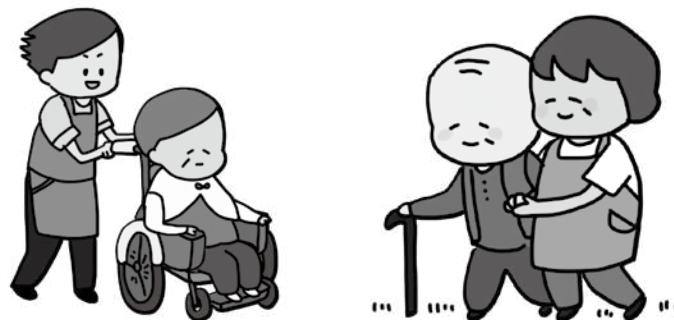
事業所との面談だけでなく、福祉業界への就労に関する情報収集の場ともなりますので、多くの皆様の来場をお待ちしております。

感染拡大防止のため、今回は、参加者にも事前申込みをお願いしております。申込方法等の詳細は、本会ホームページ(<http://www.akitakenshakyoo.or.jp>)か、左記のQRコードを確認してください。



【開催日程】

日時 令和2年8月29日(土)
午後1時から3時まで
場所 ホテルメトロポリタン秋田



問合せ先

施設振興・人材・研修部
秋田県福祉保健人材・研修センター
(人材部門)
TEL (018) 864-2880

いきいき長寿あきた2020
ねりんピックスポーツ親睦大会
参加者を募集します

いきいき長寿あきた2020ねりんピックスポーツ親睦大会を次のとおり開催します。

この大会は、スポーツ・レクリエーション・文化活動を通じて、高齢者の生きがいと健康づくりを促進し、福祉に関する県民の意識を高めるとともに、地域間、世代間の交流を図ることにより、明るく活力のある長寿社会の実現を目指すして開催するものです。

多くの皆様の参加をお待ちしています。

なお、実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症予防に十分配慮することとしています。

- 主催 秋田県社会福祉協議会・いきいき長寿あきた2020ねりんピック実行委員会
- 主管 各種目の競技団体
- 参加資格 55歳以上（一部種目を除く）の県内在住の方
- 締切 各種目の開催日の2週間前までにお申込みください。

申込み・資料請求

生きがい・健康づくり担当

TEL (018) 824-2888
FAX (018) 864-2742

種 目	開催日	開催会場	参加費
ペタンク	9月 2日(水)	秋田市茨島多目的グラウンド	1チーム 2,000円
ゲートボール	9月10日(木)	八橋健康広場	1チーム 3,000円
ソフトテニス	9月11日(金)	秋田県立中央公園テニスコート	1 組 2,000円
グラウンド・ゴルフ(県北)	9月15日(火)	ニプロハチ公ドーム	1 組 2,000円
剣道	9月19日(土)	秋田県立武道館剣道場	1 人 1,000円
囲碁	9月19日(土)	秋田県社会福祉会館	1 人 1,500円※
将棋	9月19日(土)	秋田県社会福祉会館	1 人 1,500円※
テニス	9月24日(木)	秋田県立中央公園テニスコート	1 人 1,000円
グラウンド・ゴルフ(県南)	10月 6日(火)	美郷町千畑大台野広場	1 組 2,000円
シャフルボード	10月 7日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 2,000円
パークゴルフ	10月10日(土)	ジュネス栗駒パークゴルフ場	1 人 1,000円
グラウンド・ゴルフ(中央)	11月10日(火)	秋田県立中央公園スカイドーム	1 組 2,000円
ミニテニス	11月26日(木)	CNAアリーナ★あきた	1 組 2,000円
スマイルボウリング	12月 9日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 2,000円
卓球	12月13日(日)	秋田テルサ体育館	1 人 1,000円
ソフトバレーボール	12月20日(日)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 4,000円
ニチレクボール	1月27日(水)	中央シルバーエリア体育館	1チーム 1,000円
ダンススポーツ	調整中	調整中	1区分1組 500円
ソフトボール	調整中	調整中	1チーム 5,000円
健康マーじゃん	調整中	調整中	1 人 1,500円※
弓道	調整中	調整中	1 人 1,000円
太極拳	調整中	調整中	1チーム 5,000円

※昼食代含む

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の日程について変更や中止をする場合があります。

昨年度の大会の様子



秋田県高齢者総合相談・生活支援センター からのお知らせ

社会福祉あきた No.356

☆相談について

センターでは、高齢者やそのご家族が抱える悩みや心配ごとなどに関する様々な相談に応じ、解決のお手伝いをします。

☆専門相談のご案内

(8月・10月)

●法律相談

遺産相続や金銭トラブル、悪徳商法被害等の相談を弁護士が担当

●人生相談

家庭問題、人間関係、生きがいについての相談を有識者が担当

●権利擁護相談

高齢者虐待防止、消費者被害相談、成年後見制度利用等についての相談を専門家が担当

専門相談日程(8月～10月)

法律相談	
8/ 4(火)	8/18(火)
9/ 1(火)	9/15(火)
10/13(火)	10/27(火)
人生相談	
8/ 5(水)	
9/ 2(水)	
10/ 7(水)	
権利擁護相談	
8/20(木)	
9/17(木)	
10/15(木)	

時間 13時から16時まで
相談料 無料(予約が必要)

TEL (018) 824-4165

☆一般相談のご案内

平日9時から17時まで、来所、電話、手紙等による相談をお受けします。

秋田県高齢者総合相談・生活支援センター

TEL (018) 824-4165

☆講座や体験について

センターでは、介護に関する知識・技術の普及を図るため、講座を開設するとともに、疑似体験の機会も設けています。

講座「福祉用具にふれてみよう」

時間 随時(事前予約が必要)
対象 個人・団体
定員 応相談
費用 無料

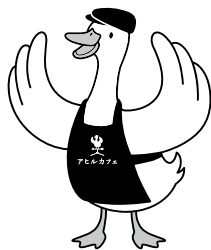
高齢者疑似体験

耳栓や特殊眼鏡、手足の重りなどを身に着けて、80歳位になったときの身体機能の低下や心理的な変化を疑似的に体験します。

時間 随時(事前予約が必要)
対象 個人・団体
定員 応相談
費用 実費(耳栓代など)

TEL (018) 824-2777

がんを含む
病気や
ケガの
備えに



ライフステージの変化に

ちゃんと応える
医療保険 EVER

No.1

がん保険
医療保険
保有契約件数
令和元年版 インシュアランス生命保険統計号
約4世帯に1世帯がアフラックの保険に加入
(詳細はホームページをご確認ください)

●契約年齢●
0歳～
満85歳まで

※ご契約内容により異なります。

心配な
「がん」の
備えに
NEW



NEW/

アフラックの
生きるためのがん保険
ALL-in

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)

ナカイ株式会社

☎ 0120-712-816 FAX 018-866-1762

〒010-0914 秋田市保戸野千代田町6-8 千代田ビル1F

〈引受保険会社〉

「生きる」を創る。

Aflac

アフラック

秋田支社

〒010-0923 秋田市旭北錦町5-50

シティビル秋田3階

Tel.018-863-9723 Fax.018-863-9448

AFツール-2020-0056-2005002 1月31日

令和2年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額		4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○
賠償責任の補償	賠償責任保険金(対人・対物共通)		5億円(限度額)	
年間保険料			350円	500円

商品パンフレットは
コチラ



(ふくしの保険
ホームページ)

団体割引 20%適用済／過去の損害率による割増引適用

<基本プランに加入される方へ>

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

ボランティア行事用保険（傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険）

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償！

送迎サービス補償（傷害保険）

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償！

福祉サービス総合補償

（傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション)）

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償！

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、
2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

● この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

(SJNK19-12919 2020.2.10 作成)

秋田県心身障害者コロニー（以下「コロニー」という。）では、就労継続支援B型事業として、昨年4月から、企業等から不要になったパソコン等の小型家電を引き受け、解体・分別してリサイクルする「基板事業」を開始し、現在8名の利用者が作業に取り組んでいます。

秋田県心身障害者コロニー（社会福祉法人秋田県社会福祉事業団理事長佐々木 司）では、施設入所支援事業、生活介護事業、就労継続支援B型事業、短期入所事業などを行っており、障害分野の幅広い事業を実施しています。

シリーズ こだわりの品質

～本会会員である障害者施設等の製品や特徴的な取組みをシリーズで紹介～

由利本荘市西目町の「秋田県心身障害者コロニー 開工房」で取り組んでいる小型家電のリサイクル事業をご紹介します！

★ 基板事業とは？

この事業は、①回収、②解体・分別、出荷の流れで行います。

① **回収** 小型家電の提供企業まで利用者と一緒回収に向かいます。

② **解体・分別** 回収した小型家電を利用者が手作業で解体し、分別します。多くの部品がありますが、その中で最も高価なものは「基板」です。その基板からは金や銀、銅などのレアメタルを取り出すことができます。

③ **出荷** 分別した金属・部品などを精錬業者等に出荷します。業者に買い取ってもらったことにより、利用者へ工賃を支払うことができます。



分別



基板

★ 基板事業の魅力

解体作業には工程がいくつもあります。最初から最後まで一人で行うこともできれば、シールやゴムを取る、ペンチで金メッキされた部品を取り出すなどさまざまな作業に細分化することも可能です。利用者それぞれの能力や特性に応じてその人に合った仕事ができるため、他の仕事で休みがちな方も「基板事業なら」と毎日作業に参加しています。

★ 情報漏洩対策への こだわり

パソコンには使用者にとって重要な情報が凝縮されており、情報漏洩を心配する声がありました。そのためコロニーでは「出張解体」を行うこととして、利用者と共に提供者を訪問し、その場で記憶媒体（ハードディスク等）を物理的に破壊しています。ハードディスクが転売され企業や自治体の機密情報が流出した事件が相次いだ昨年以降、出張解体の依頼が増えています。

★ 秋田県基板 ネットワーク形成へ

今でこそ複数の企業の協力を得て

いますが、事業開始時は100社以上を訪ねてPRと協力依頼をしました。事業に賛同する企業・病院・官公庁が増えてきており、そのおかげで回収数も徐々に増えています。

秋田県内で新しく基板事業を立ち上げる施設もあり、秋田県基板ネットワークとして事業を広める活動も行っています。「今後は基板事業を秋田県内に広め、この事業を通して障がい者が活躍できる場を増やしたい。」と野呂支援員は話していました。



～出張解体の様子～

事業に関するお問い合わせ

秋田県心身障害者コロニー 「開工房」

由利本荘市西目町出戸字孫七山 3-2

TEL 0184-33-4527

FAX 0184-33-2044

HP <http://www.fukinoto.or.jp/colony>